

(2) 指導組織

高等学校教育課長を中心に、次の人員が一体となって、それぞれの分掌に従い、企画・運営・指導助言に当たった。

主幹	1名
主任指導主事	1名
指導主事	15名
(うち、駐在指導主事 6名)	

また、県立高校教諭36名を学校教育指導委員に委嘱し、各教科の指導活動の充実強化を図った。

(3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

- ① 教育課程の適正な運営と指導法の改善を図る。
 - ア 教育課程講習会を開催し、新学習指導要領の趣旨の徹底について、趣旨説明並びに研究協議を行った。
 - イ 高等学校学習指導要領の告示に伴い、学習指導要領研究会議を設置し、平成2年度より平成4年度まで年次計画により、研究を推進する。

2年度は研究会議を3回開催し、指導資料「教育課程編成の手びき」(総則編)を作成配布した。
 - ウ 文部省指定研究学校(教育課程、勤労体験学習、生徒指導、習熟度別指導、奉仕等体験学習)、県指定研究学校(教育課程、生徒指導、国際交流)における研究実践の推進を図り、その成果の普及に努めた。
 - エ 県立学校共同訪問により、教育課程の改善および指導法について指導助言を行った。
 - オ 各種研修会、学校訪問等を通して、学習指導に関する下記事項の徹底に努めた。
 - (ア) 教科・科目の目標を明確にとらえ、指導内容を重點化して基礎学力の充実を図ること。
 - (イ) 個性の伸長を図るために、一人一人の生徒の個性的理解に努めるとともに、指導の改善を図るなど学習指導の個別化・個性化に努めること。
 - (ウ) 学習効果を高めるための評価の方法について研究し、改善を図ること。
 - ② 生徒指導の充実を図る。
 - ア 校内における指導体制の確立を期し、各種研修会、学校訪問等の指導を通して、教職員の共通理解を図り同一歩調による生徒指導の充実に努めた。
 - イ 新入生の保護者を対象に、家庭における指導に役立つ資料を作成し配布した。
 - ウ 生徒指導・特別活動担当者研修会を開催し、生徒の多様化に即した生徒指導のあり方について研究協議を行った。
 - エ 学校における教育相談体制の確立と教育相談活動の改善充実を図った。
 - ③ 進路指導の適正化に努める。
 - ア 進路指導講座等を実施し、下記事項の徹底に努めた。
 - (ア) 低学年からの計画的、組織的な進路指導を通じ進路意識の高揚に努めること。
 - (イ) ロングホームルームにおける進路指導の充実に努めること。

(ウ) 進路相談や諸調査・諸検査を通して、生徒の能力・適性・進路の希望等を的確に把握すること。

(エ) 生徒の自己理解の促進に努めること。

(オ) 進路指導室の整備及び進路に関する情報や資料の収集に努めるとともに、その効果的な活用を図ること。

(カ) 組織的・計画的な進路相談の充実に努めること。

④ 創造性豊かな魅力ある学校づくりに努める。

高等学校普通科等の活性化を図るため、3ヵ年計画で国際理解教育の推進、情報処理教育の推進、学力の向上、スポーツの振興、芸術文化の振興などの領域において、本年度60校を指定した。

⑤ 産業教育の充実を図る。

ア 産業教育の改善・充実を図るため、施設設備の充実並びに情報処理教育の推進に努めた。

(ア) 体験入学の学習内容の質的改善・充実に努めた。

(イ) 職業学校・学科の理解を促進するため、紹介用パンフレット「わたくしたちの進路」を作成配布した。

(ウ) 情報処理教育の充実のため、教員の研修に努めた。

(エ) 産業教育関係機関との連携により、産業教育の振興に努めた。

イ 時代の進展に対応するため、学科の新設や改編に努めた。

(4) 教職員の資質の向上と学校管理運営の充実

① 現職教育の充実

ア 校内における研修体制の充実改善を図った。

イ 研修会、講習会等への積極的参加を促進し、指導力の向上を図った。

ウ 自己研修の充実により、教職員の能力が効果的に發揮されるように努めた。

② 学校管理運営の適正化

ア 適正な学校運営の努力目標を定め、その到達度を客観的に評価できるように努めた。

イ 管理者が学校管理運営について積極的に指導助言を行いうように努めた。

ウ 諸表簿の整理と保管、設備・備品の管理と活用については、適正に行われるよう努めた。

エ 学校事務の責任分担を明確にし、正確、敏速、円滑に処理するように努めた。

オ 各種調査報告について、厳正、的確に作成し、期限の厳守に努めた。

③ 勤務体制の確立

ア 教職員の勤務内容を明確にし、その実績について客観的に評価できるようにした。

イ 最終退勤者と宿日直代行員は、出退勤時に学校管理状況の引継ぎを確實に行うよう指導した。

④ 使命感の高揚

ア 教育公務員としての使命感に徹し、規律と責任ある態勢を整え、教育能率の向上に努めた。

イ 教育公務員としての立場を自覚し、いっそう事故防止に努め、社会的信用を失墜することのないようにした。